

令和 7 年度 丹波市森林林業振興協議会 会議要録

■日 時 令和 7 年 8 月 6 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分

■場 所 春日住民センター 研修室

■出席者

（委 員）

林 時彦	会長	河野 健児	副会長	中尾 正文	委員
本庄 修	委員	能口 秀一	委員	西脇 誠	委員
谷川 光二	委員	村上 芳功	委員	石塚 和彦	委員

計 9 名

（欠席委員）

足立 正二郎	委員	足立 栄逸	委員	門上 幸子	委員
--------	----	-------	----	-------	----

計 3 名

（オブザーバー）

（丹波農林振興事務所 森林課長）
上村 公浩

（事務局）

（産業経済部長）	（農林振興課長）	（農林振興課副課長兼農業振興係長）
北野 壽彦	中尾 大祐	百木 稔
（林業振興係長）	（林業振興係 主事）	（林業振興係 主事）
岡本 渡	田井 魁人	足立 卓生

会 議 要 旨

<進行：事務局>

1 開会

【事務局】

ただいまから、令和7年度第1回丹波市森林林業振興協議会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様それぞれご多用の中、協議会にご参集いただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、本協議会は、自治会基本条例の規定に基づきまして、一般の方の傍聴を、皆様にお伺いして、許可をいただくところですが、本日は、傍聴を希望する方がいないため省略します。

それでは、本協議会の会長であります、林市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

【挨拶要旨】

本日、「丹波市森林林業振興協議会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素は、丹波市における森林整備や木材利用の推進など、それぞれの立場において、林業振興にご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

本日は、昨年度の事業実績及び今年度の事業実施状況と、今後の林業施策についてご説明を申し上げ、委員皆様の忌憚のないご意見をいただき、皆様とともに、今後の森林施策をより一層進めてまいりたいと考えています。

限られた時間ではございますが、皆様のご協力をお願い申し上げ、最初のあいさつとさせていただきます。

3 委員紹介

【事務局】

委員の交代並びに委員の紹介をさせていただきます。

～順次紹介～

<以降の進行：会長>

4 報告事項

【会長】

それでは、次第3番の報告事項①②について事務局から説明をお願いします。

～報告事項 ①令和6年度林業振興施策の実績について

②森林環境譲与税活用事業の使途状況について

～事務局から説明～

【会長】

報告事項について何かご質問ご意見等はございませんでしょうか。

【A 委員】

林業普及推進員制度の活用について、現在 14 名の推進員がいるが、令和 6 年度の実績は生郷地域で 1 名（自治会）7 件である。その他の推進員は活動ができているか。

【事務局】

費用が伴う活動の実績報告があったのは、1 名（自治会）ではありますが、他の推進員におかれましても、地元地域で林野委員会や森林愛好会に所属して、森林整備等の活動を実施されており、推進員を派遣した活動ではありませんが、推進員の研修等で、得られた知見を活かした活動をされています。令和 6 年度は地域から林業普及推進員を派遣する要望・事案がなかったため、活動実績が少なくなっていますが、今後の活動について検討しております。

【B 委員】

森林環境譲与税の基金積立について、毎年度、積立を行っているが、年度消化をしていく必要があるのではないか。

森林環境譲与税は森林整備等に使用するということが示されている中で、目的がなく積立をしていてもよいのか。森林整備等以外に使用するつもりなのか。

【事務局】

森林環境譲与税（以下、「譲与税」）は毎年度、譲与額が決定し、市では、その額に応じて、譲与税を活用した森林整備等を行う事業の歳出予算を組み、年度消化を行えるように、事業を実施しておりますが、入札の関係や、補助事業で当初の見込みより減額になることがあることなどから、予算執行残額を積み立てて、翌年度以降に執行しています。

また、市内の木材を活用した公共施設整備などの場合、財源確保のため基金積立を行うこともあります。譲与税は用途が決まっていることから、予算執行残額を市の一般財源とせず、使途と金額を明確にした上で、基金積立を行うこととしております。

基金は、森林整備等以外に使用することはありません。

【C 委員】

公共施設等への使途予定はあるのか。

【事務局】

令和7年度は市島複合施設の一部木質化や、中学校の椅子机に木材利用をする事業に使用する予定です。

【会長】

他にご質問ご意見はございますでしょうか。

ご質問ご意見はないようですので、次第4番、協議事項について事務局よりご説明いたします。

5 協議事項

【事務局】

- ～協議事項
- (1) 令和7年度林業振興施策の進捗状況について
 - (2) 今後の林業振興施策について
 - ①森林づくりビジョンの現実に向けた施策の展開
 - ②森林資源の循環利用と需要拡大

～事務局から説明～

【会長】

説明が終わりました。ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

【C委員】

里山保全の森林づくりについて、県民緑税を財源としているが、市の役割としてはどのようなことか。

【事務局】

実施主体は兵庫県になりますが、地域からの要望をとりまとめるなどの、地域の窓口としての役割をしています。

【C委員】

昨年も本協議会にて意見したが、県民緑税を活用した事業の調査業務を森林整備の専門ではない測量業者が行っているので、プロット調査をする場所が標準的な場所で行っておらず、多くの木を切ってしまうている。そのような方法で様々な地域で実施すると、木がなくなってしまうため、調査の方法を検討して欲しい。

【上村オブザーバー】

プロット調査方法については、ひょうご農林機構に委託して実施しております。この場で、調査方法の詳細を説明することができませんが、ご意見いただいたことについて、確認して、適正な方法となるように協議します。

【C委員】

森林整備加速化促進事業は要望から実現まで、迅速な対応でよかった。

【B委員】

Jクレジットについて、二酸化炭素の吸収量調査は丹波市で行っているのか、専門業者に委託をしているのか。

また、クレジットの販売先はどうする予定なのか。地元企業への販売も検討して欲しい。

【事務局】

二酸化炭素の吸収量調査は専門業者に委託しています。

クレジットの販売先は、企業及び丹波市と関係する自治体に販売できるように進めております。丹波市内の企業についても、興味を示していただいております。

【A委員】

地元産材を用いた住宅建築への支援について、実績に示されている数字が正しいか。材積量と補助単価を計算して、数字が計算どおりになっていないのはなぜなのか。

【事務局】

補助単価を体積1 m³当たり 20,000 円、補助上限額を 50 万円としておりますが、使用された木材の材積量をすべて計上しているため、25 m³以上の木材を使用した場合に材積量が上回ることとなります。

【A委員】

近年は丹波市内の木材利用が少なくなっていることと、都市部での木質化・木材利用が進んでいることから、補助要件について、現在は丹波市内に本店を置く業者が丹波市内の建築物等に使用する場合に限定されているが、今後の市外への販売や利用促進のため、要件を緩和する必要があるのではないか。

【事務局】

ご指摘のことは、検討しております。

昨年度以前及び、今年度の状況を分析し、引き続き検討いたします。

【B委員】

生ごみ処理機キエーロは1台あたり何円程度なのか。
何年程度使用できるのか。

【事務局】

製品により差がありますが、高価なもので2万円程度です。
木が腐るまで、使用できるため製品や使用材積によりますが、10年以上使用できるものもあります。

【B委員】

実績が37台で37,000円であるが、1,000円しか補助がないのか。

【事務局】

補助金は補助上限額を10,000円又は購入金額に1/2を乗じた額の低い方の金額としており、その内、環境課が9割、農林振興課が1割を負担しています。農林振興課の負担については譲与税を活用しています。

【会長】 他にご意見はございますでしょうか。

【A委員】

顔の見える木材供給体制構築事業について、今年度、林野庁の採択を受けたため、内容を説明させていただきたい。

～以下事業内容説明～

【会長】

他にありませんか。
無いようでしたら、副会長より閉会のご挨拶をいただきます。

6 閉会

【副会長】

本日、委員の皆様方におかれましては、丹波市における森林・林業施策の振興につきまして、熱心にご協議を賜り、誠にありがとうございました。

本日の議題にもございましたが、森林環境譲与税につきましては、昨年度より森林環境税の徴収が始まったことに伴い、その用途に対する国民の関心が高まっているところでございます。

こうした中、丹波市におかれましては、「丹波市森づくりビジョン」に基づき、皆

様のご協力のもと、森林の多面的機能を永続的に享受できるよう水源林や里山林、木材生産林などの森林整備を進めておられるとともに、木材利用の普及啓発や公共施設等への木材利用の促進にも積極的に取り組まれているところでございます。

なお、木材利用の促進につきましては、令和３年度に施行されました「まちの木造化推進法」を受け、県では令和５年１１月に「兵庫県建築物木材利用促進方針」を策定いたしました。丹波市におかれましても、本年４月に同方針を策定頂いたところでございます。

県といたしましては、公共建築物に限らず、多くの県民の利用が見込まれる民間施設や公共性の高い施設における「木造化」や「内装の木質化」、「家具等の木製品の導入」を推進しており、今後とも皆様とともに丹波産木材の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

結びになりますが、丹波市の林業、木材業の今後の振興につきましては、林業関係者、木材関係者の皆様はもとより、森林所有者の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力があるからこそ成し得るものでございます。

県といたしましても、皆様と連携を図りながら、都市部住民にも多くの恩恵をもたらしている森林の公益的機能の情報発信、並びに林業施策の推進にしっかりと取り組んでまいりますので、委員の皆様には引き続きのご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

【午後２時５５分 閉会】